

# 淀川河川公園 守口地区・外島地区 公園整備計画(素案)

平成31年3月

近畿地方整備局 淀川河川事務所

# 1. 守口地区・外島地区の現況

年間利用者数と主な公園施設		
	年間利用者数 (平成 28 年度)	主な公園施設
守口地区	年間利用者数 21,787 人	仮設守口サービスセンター
	年間利用者数 143,404 人 テニスコート 1,284 人 陸上競技場 11,917 人 運動施設は内数	テニスコート (6 面) 陸上トラック (1 面) バーベキュー広場 トイレ (7 ヶ所)

各視点からの現況					
	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善	
現況	守口地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の供用区域は、全域が「多目的利用ゾーン」になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>守口サービスセンターが立地している。(リニューアルが予定されている)</li> <li>天端広場が人々の休憩や憩いの場となっている。</li> <li>堤防天端はサイクリングや散歩など多くの人に利用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>守口スポーツプラザ跡地・仮設守口サービスセンターは、河川敷から遠く、利用者からは不便な立地となっている。</li> <li>仮設サービスセンター内に水洗トイレがある。</li> <li>駐車場が無く不便。</li> <li>多目的に利用できる空間がほとんど無い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥行きが見通しづらく、川に繋がる公園であることが分からない(守口地区)</li> <li>上下流方向には、緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。</li> <li>堤防天端は、歩行者・自転車での利用であり、安心して移動できる。</li> <li>両地区間の移動はスロープがあるため容易である。</li> </ul>
	外島地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の供用区域は、全域が「多目的利用ゾーン」になっている。</li> <li>主な公園施設は、「多目的利用ゾーン」内に整備されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バーベキューエリアが指定されている。</li> <li>テニスコートや陸上トラックがある。</li> <li>多目的に利用できる空間はほとんど無い。</li> <li>堤防天端のサイクリングロード(大阪吹田自転車道線)に隣接している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場が無く不便。</li> <li>日陰がない。</li> <li>多目的に利用できる空間が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄谷町線守口駅から徒歩約 8 分、京阪守口市駅から徒歩約 17 分である。</li> </ul>



## 2. 守口地区・外島地区の整備方針

淀川河川公園基本計画に基づき、地区特性を踏まえ、守口地区・外島地区の整備方針を以下のように設定します。

### 淀川河川公園の整備方針(基本計画)

#### (1) ゾーニング計画を新たに定める

○基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

#### (2) 淀川の自然環境の保全・再生を図る

○自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する  
○干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

#### (3) 淀川らしい利用ができるようにする

##### 淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境との調和を図る

##### 淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

##### 淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

##### 淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

#### (4) 淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

○渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

### 守口地区・外島地区の特性

- ・守口・外島地区周辺の市街地は自然的環境が少ないため、堤外地は貴重な空間となっている。
- ・守口・外島地区周辺は、現状でスポーツや日常的な健康づくりの需要が大きく、今後の人口動態も踏まえると、これらのニーズは高まっていくと考えられる。
- ・淀川の縦断方向に緊急用河川敷道路、自転車道が走っており、公園以外の縦断方向の河川利用も盛んである(ジョギング、ウォーキング、サイクリング等)
- ・河川と市街地にまたがる数少ない地区であり、堤内地側に堤防とフラットな平面も形成できる。
- ・公共交通でアクセス可能であり、多目的ゾーンの位置づけも大きいことから、拠点的功能としての役割を果たしうるが、現状では多目的に使用できる空間が不足。

### 守口地区・外島地区の整備方針

#### 守口サービスセンターのリニューアルにあわせて、自然環境により配慮した空間づくりをめざします

- ①守口・外島地区の全域が多目的利用ゾーンであるが、運動施設の配置見直し等によるエコアップを進め、淀川との自然環境への配慮に努めます
- ②新たなサービスセンターを拠点とした自然観察会等のプログラムを通じて、淀川の身近な自然に親しめる環境づくりや、水辺に近づける機会の創出を図ります

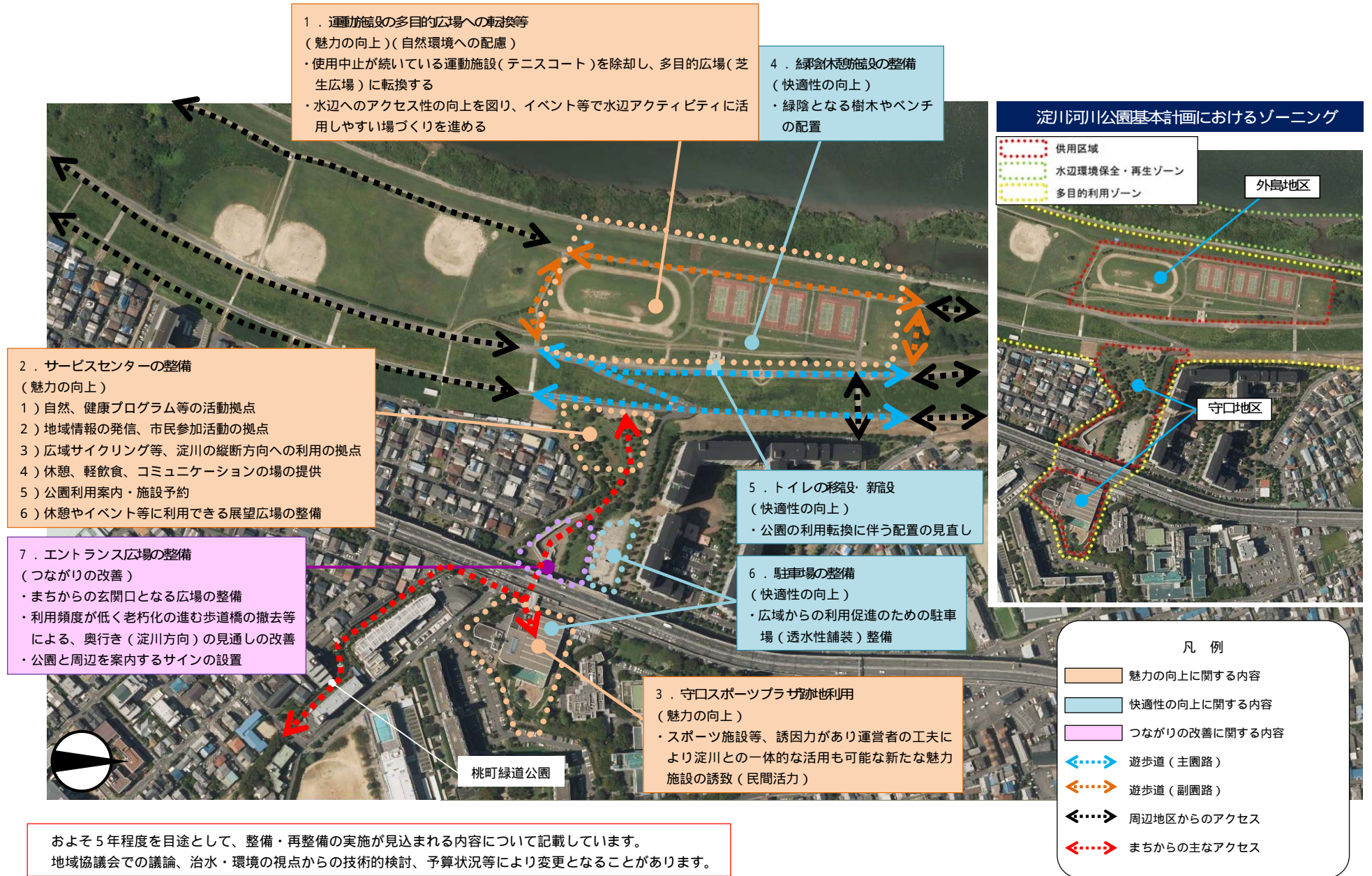
#### 下流左岸の拠点として、様々な使い方に対応出来る施設整備と空間づくりをめざします

- ①淀川の自然環境や歴史・文化を活用した学習プログラム等の実施拠点として、また、淀川河川公園を利用する人々の休憩や憩いの場、さらには、各種教室等を通じた健康づくりに寄与する場として、サービスセンターのリニューアルを進めます
- ②運動施設の再配置等により、自然体験、健康づくり、運動、BBQ、各種イベントなど利用者の創意工夫で多目的に利用できる広場づくりを進めます

#### 淀川全体やまちとつなぐ結節点をめざします

- ①公園エントランス部の奥行きの見通しを確保し、まちから淀川へ人々を誘導します。また、周辺の桃町緑道公園等との接続を考慮しながら誘導サインを充実し、まちと淀川をつなぐ場となることを目指します。
- ②堤防天端のサイクリングロード等との接続を考慮した機能配置とし、淀川全体をつなぐ場となることを目指します。

### 3. 守口地区・外島地区公園整備計画



#### 4. 守口地区・外島地区の整備内容

整備項目	該当項目	地区	現状・課題・ニーズ	概要
1 運動施設の再配置と多目的広場の整備	【魅力の向上】 【自然環境への配慮】	外島地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート6面のうち、使用可能なものは1面のみ。</li> <li>・緑地や広場へのニーズが高いにも関わらず、自由に利用できる多目的な広場がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用中止が続いているテニスコートを除却し、運動やレクリエーション、BBQ、各種イベント等で活用できる多目的広場を整備する。</li> <li>・多目的広場は芝生地とし、現状よりも緑被面積の拡大によるエコアップを図る。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺に近づける場所が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時を中心に、カヌーやSUPなど、水辺アクティビティで活用しやすくなるような仕組みづくりを行う。</li> </ul>
2 守口サービスセンターのリニューアル	【魅力の向上】	守口地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスセンターと高水敷の園地の一体的利用による公園全体の活性化が期待できる。</li> <li>・トイレ、休憩施設、飲料品などが入手できる施設（自動販売機、売店、喫茶店）のニーズが高い。</li> <li>・BBQや自然観察会のプログラムへのニーズが高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外島地区やサイクリングロード等からの利用、見晴らしを考慮し、できるだけ堤防に近い位置に配置する。</li> <li>・健康や自然等に関する各種プログラムの実施拠点として活用できるよう、多目的室や快適なトイレ等を整備する。</li> <li>・公園利用者やサイクリング愛好家等の休憩や憩いの場としての魅力向上のため、カフェを整備する。</li> <li>・日常的な休憩、イベント利用、サイクリングの拠点となるよう天端広場を整備する。</li> <li>・健康増進に寄与するよう、小径沿いに健康遊具の配置も検討する。</li> </ul>
3 守口スポーツプラザ跡地利用	【魅力の向上】	守口地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守口スポーツプラザ跡地の有効活用が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設等、誘因力があり運営者の工夫により淀川との一体的な活用も可能な魅力施設を誘致する。</li> <li>・外島地区と一体的な利用を進める。</li> </ul>
4 緑地休憩施設の整備	【快適性の向上】 【自然環境への配慮】	外島地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日陰がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日陰での休憩ができるよう、緑陰となる樹木やベンチを配置する。</li> </ul>
5 トイレの移設・新設	【快適性の向上】	外島地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の確保のため、高水敷上のトイレも必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の利用転換に伴い配置を見直す。</li> </ul>
6 駐車場の整備	【快適性の向上】	守口地区 外島地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、一般利用者向けの駐車場がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩、自転車、地下鉄利用者に加え、広域からの自家用車での利用に対応するため、駐車場を整備する。</li> <li>・駐車場は、エコアップとして透水性舗装とすることを検討する。</li> </ul>
7 エントランス広場の整備	【つながりの改善】	守口地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設サービスセンター及び前面広場は、市街地からの玄関口であるが、現在、エントランス広場としての機能が弱い。</li> <li>・奥行きが見通しづらく、川に繋がる公園であることが認識しづらい。</li> <li>・歩道橋がほとんど利用されていない。</li> <li>・守口地区・外島地区への入口が分かりづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちからの玄関口となる場所の特性を活かし、広場を整備し、人々の集散や休憩、イベント等に活用できるスペースを創出する。</li> <li>・利用頻度が低く、奥行きの見通しを悪くしている歩道橋を撤去する。</li> <li>・歩道橋の撤去と合わせ、樹木の配置及びサービスセンターの配置により、奥行きの見通し改善を図る。</li> <li>・前面道路からの公園入口への誘導機能の改善として、公園入口にサインを設置する。</li> </ul>

およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
地域協議会での議論、治水・環境の視点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。